

# “元気な農業”を実現 するために

A-10

記者発表資料  
令和元年11月20日

経済部農業振興課

## 農地中間管理機構への農地貸付に対する協力を交付

### ■ 目的

埼玉県知事指定の農地中間管理機構（公益社団法人埼玉県農林公社）に、農業振興地域内の農地を貸し付けた地域及び個人に協力を交付することにより、本機構を活用した担い手への農地集積・集約化を促進するとともに、土地利用調整機能の強化を通じた農地の確保及び有効利用を推進します。

### ■ 補正予算の概要

県を通し、国から交付される農地集積・集約化対策事業補助金を活用し、次の協力金交付事業を行います。

事業名	内容
地域集積協力金交付事業	地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る地域に交付
経営転換協力金交付事業	経営転換等により、全ての農地（10a未満除く）を機構に貸し付けた者等に交付

※ 経営転換協力金は、貸し付けた農地が機構から借受希望者に転貸されることが要件となる。

（単位：円）

協力金名		単価（上限）	交付見込額
機構集積協力金	地域集積協力金 （10a 当たり、機構の活用率 7 割超）	22,000	79,928,200
	経営転換協力金 （10a 当たり）	15,000 （500,000/1戸）	22,500
			79,950,700

※ 各協力金の交付単価は、国が定める各協力金の基準単価（上限）とする。

### ■ 補正予算額 79,951千円【県支出金】（全額）

【内訳】 機構集積協力金 79,928千円  
経営転換協力金 23千円